

一般社団法人日本スポーツ歯科医学会  
認定制度における研修カリキュラムに関する内規

1. 目的

本内規は、一般社団法人日本スポーツ歯科医学会が定める認定制度規則および施行細則に基づいて実施する、研修カリキュラムに関する事項を定めるものである。

2. 研修カリキュラム

研修カリキュラムおよびカリキュラムに対する単位は以下のものとする。

(1) 研修会・学会参加

- ① 学会学術大会出席・・・10単位/回
- ② 学会認定研修会出席・・・10単位/回
- ③ 学会SDHセミナー出席・・・5単位/回
- ④ 学会DTセミナー出席・・・5単位/回
- ⑤ 学会認定アドバンスドセミナー出席・・・10単位/回
- ⑥ 学会マウスガード講習会出席・・・10単位/回
- ⑦ その他のスポーツ医歯・科学に関する研修会・講習会出席・・・5単位/回
- ⑧ スポーツ医歯・科学に関する国際学会出席・・・5単位/回
- ⑨ その他の国内学会（日本学術会議登録学術研究団体に限る）出席・・・5単位/回

(2) 臨床従事・スポーツ競技サポート活動

- ⑩ スポーツ愛好家に対する歯科治療症例・・・10単位/症例
- ⑪ カスタムメイドマウスガード製作提供症例・・・5単位/症例
- ⑫ クラブ・競技団体等における医歯科学サポート活動・・・10単位/年

(3) 教育従事

- ⑬ 大学等における教育指導・・・10単位/1年
- ⑭ 学会等での講演・・・5単位/回

(4) 研究従事

- ⑮ 学会発表（筆頭）・・・10単位/回（関連学会の場合、5単位）
- ⑯ 学会発表（共同）・・・5単位/回（関連学会の場合、2単位）
- ⑰ 原著論文（筆頭）・・・20単位/回（関連学会の場合、10単位）
- ⑱ 原著論文（共同）・・・5単位/回（関連学会の場合、2単位）
- ⑲ 臨床報告論文（筆頭）・・・10単位/回（関連学会の場合、5単位）
- ⑳ 臨床報告論文（共同）・・・5単位/回（関連学会の場合、2単位）
- ㉑ 総説論文（筆頭）・・・10単位/回（関連学会誌の場合、5単位）
- ㉒ 総説論文（共同）・・・5単位/回（関連学会の場合、2単位）
- ㉓ 著書（筆頭）・・・10単位/回
- ㉔ 著書（共同）・・・5単位/回

3. 本内規の改廃は、認定委員会および理事会の議を経て、社員総会の承認を得なければならない。

附則

1 この内規は、令和4年12月3日より施行し、令和5年4月1日より適用する。